

1 非核宣言都市岡山にふさわしい平和行政を

（1）原爆被爆者の「核なき世界へ」の強い思いに応えるために

岡山市の「平和都市宣言」は真の恒久平和、核兵器の廃絶、そして平和で幸せな岡山市を築くために市民の願いを形にした岡山市民の総意として、昭和60年に決定されました。その趣旨を受け、岡山市は、日本非核宣言自治体協議会にも加盟しています。このことを踏まえて伺います。

ア 核兵器廃絶をめざすことは岡山市の目指す都市像としているということなのか、改めて確認します。ご所見を。

イ 6月12日、米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島での非核化と平和体制構築に向けたプロセスが始まりました。市長はこの歴史的な出来事についてどのような感想をお持ちですか。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人々が二度と自分たちのような生き地獄を体験しないように、生きている間になんとしても、核兵器のない世界を実現したいと切望しています。その切実な願いが形になったのが「核兵器禁止条約」です。しかし日本政府は批准をしていません。あきらめない被爆者たちの行動は、各自治体に呼びかけて、日本政府に条約への署名や批准を迫る意見書提出を求める運動につながっています。

現在、全国で264自治体、岡山県下で、18件の自治体が国に意見書を出しています。岡山市も加盟する全国平和首長会議は今年の総会で「核兵器禁止条約の早期発効をめざし・・・条約への参加を全加盟都市から自国の政府に働きかけていく」というナガサキアピールを採択しています。

そこで伺います。

ウ 今まで市は「国の専管事項であり注視したい」との答弁ですが、平和首長会議加盟都市として政府に条約を批准するよう働きかけていただきたいが、いかがか。

（2）被爆2世・3世について

5月17日に「被爆2世・3世の交流と連帯のつどい」が京都市で行われ、私も2世の1人として参加しました。日本被団協の木戸氏から「被爆73年目を迎えた被爆者運動の課題と2世・3世への期待」との話題提供がありました。そこで、被団協としても2世の会の結成の支援や課題や要望が反映されるように検討していること、国に向けて国家補償と被爆2世・3世への適用を明記した被爆者援護法の改正、被爆2世・3世への健康診断の法制化などを求めていることなどが報告されました。被爆者のみなさんが高齢化する中で、ふたたび被爆者をつくらないための運動が2世・3世の大きな役割だと考えることができた集いでした。

ア 「全国2世・3世交流会」では健康の不安も語られました。私も先日、初めて2世

検診を受けましたが、健康不安を訴えても、その先は別の病院で検査をすれば？というつれない指導でした。全国の2世アンケートでは、自分の子どもたちに鼻血がよくでる、アトピー、アレルギー、貧血などの症状があるという人が7割でした。もちろん病気は病院での検査や治療ですが、その情報を共有したい、相談したいという思いのほうが今は大きいと思います。

岡山市としてまず2世・3世の実態把握をしませんか。

イ 岡山被爆2世・3世の会では「私の被爆体験～一人の卒業生も出さなかった学校で～」という被爆者から聞き取りをした被爆体験をDVDにまとめて、図書館や学校などに寄贈しています。今後も会として伝承事業を活動の中心にすえて頑張っていくとのことですが。岡山市は今までも被爆体験や、空襲体験の伝承活動をされていますが、この会のように自主的に活動されているところと連携し、より拡充することを考えていただきたいが、どうでしょうか。

（3）「平和教育」について

岡山市が総体的にしている平和教育というのは、以前の本会議で教科書や授業に位置づけられているものと答弁されています。岡山空襲や広島・長崎の継承は、それぞれの学校が自主的に取り組んでいます。

岡山市福祉援護課が平和祈念事業として取り組んでいる体験者の聞き取りは330名に上っています。岡山空襲展示室には6000点もの資料があります。大きな財産です。また公民館事業として戦災資料の巡回展示を行っています。

そこで伺います。

ア 岡山市教育委員会が平和教育を位置づけ、こういう財産を利用して教育現場に啓発することが必要だと思います。義務教育の間に一度は空襲展示室を訪れるとか、岡山空襲の6月など平和月間として教育現場で具体的に取り組んでいきたいが、ご所見をお聞かせください。

被爆体験を本人に代わって語り継ぐ「被爆体験伝承者等派遣事業」が国の事業となっています。厚労省が、被爆体験を、学校での講話や、原爆展への派遣、英語で語り継ぐための研修を費用負担しています。派遣依頼を受けて伝承者を手配し、交通費や謝礼を主催者側に代わって負担をします。

イ この国の事業を活用し、被爆の体験を聴く会を教育現場に位置づけることはできませんか。

（4）岡山空襲の取り組みについて

市は平和祈念事業として26の事業を行っています。その中に空襲展示室も入っており、実質は福祉援護課の職員6人と空襲展示室の嘱託学芸員3人がその業務を行っています。

戦後75周年事業に向けて次世代にどう平和を受け継ぐか？などたくさんの事業があります。

そこで伺います。

ア 体験者が高齢化する中で次世代への平和のバトンをつなぐという大きな課題は、新たな転換期を迎えていると考えます。他機関と連携しやすい市民生活局に所管を移し、平和を看板にした担当課を設置してはどうでしょうか。

イ 岡山空襲の聞き取りを生かすことが求められます。体験をきちんと語り継ぐことも求められています。松山市は語り部を登録制として、一回の派遣に8000円を支給する語り部事業を15年以上取り組んでいます。岡山市としても、語り部育成も含めて事業化をしてはどうですか。

ウ 現在23カ所の空襲遺跡を市として確認していますが、今後はどうするのか？

2 国民健康保険について

今年の4月から国保の運営が県単位化となり、保険料の率と料の改定が示されています。所得割率が改定前の0.0720から0.0755へ、均等割額が26,400円から26,880円へあがり、平等割り額は変わらず21,120円で、付加限度額が540,000円から580,000円へと引き上げられています。いったい自分の保険料がいくらになるのか、通知が届くまではわからないという状態です。その際には保険料率や試算方法などリーフレットを届ける予定とのことでした。

そこで伺います。

(1) 他の政令市の状況を調べました。さいたま市はこれを機に市民にわかりやすいパンフレットを作成しています。岡山市は作るのでしょうか。

(2) 今回の保険料率の改定は、毎年市民負担が2.8億円、今後計19億円以上実質7年連続の値上げとなります。岡山市の加入者のうち、年金生活者と所得なし層が50%も占めており、所得200万円以下の世帯が74%でほとんどが低所得者という実態です。滞納世帯が21%、という状況下での値上げです。滞納世帯がどのくらい増えると見込んでいるのか。

(3) 市のホームページ上で計算フォーマットや、計算根拠が掲載されていますが、とても難しい。国保料は収入だけでなく均等割、応益割、介護保険分などで構成されています。これでなかなか自分の保険料がいくらか？理解できる人は少ないと思います。

通知が届いて以降、市民からの問い合わせや相談が増えると思います、臨時の対応窓口をつくり、個々の問い合わせに丁寧に対応しませんか。

(4) 加入者の減少が続いています。退職時に協会けんぽを現役時代の倍の保険料を払っても国保より安いと言うことで、国保に加入しないと言う人もいます。高い保険料ゆえに、減少しているのではないかと、どのようにお考えか。

(5) 払える国保料にすることが求められます。特に世帯数が増えるたびに、3.5万円加算される仕組みが大問題だと以前から指摘をしています。それに対し、「国保料の2割や5割を軽減する法定軽減制度は世帯の被保険者数の増加に応じて軽減基準所得額が上がる仕組みになっているが、国の軽減措置で18歳未満の子どもがいる世帯の6割は軽減対象となっている」と答弁されています。

国の軽減措置がいつまで続くかわからない中、市独自で、子どもの数を免除する政策が必要ではないでしょうか。

（6）貧困世帯への手だても必要です。児童扶養手当や就学援助の受給している世帯が受けることが出来る4割減免がありますが、申請ありきです。パンフレットへの明記をはじめ、制度の徹底をしてはどうか。

（7）国保運営委員会の委員から値上げによる収納率が下がる懸念の声に対して、市は、差し押さえの強化で対応と答えました。それでは市民の課題解決には根本的になりません。以前から紹介している野洲市のとりくみは、「市民が様々な理由で生活が立ちゆかなくなることへの課題に対して解決できる取り組みをするのが市の仕事だ」という考えで対応しています。心を寄せた対応で回り道をしても課題解決の後、滞納の支払いができ納税できるようになるという持続可能な支援が必要だと野洲市長は述べています、岡山市に一番欠けているのはこの視点ではないでしょうか。

（8）県単位化の大きな目的は保険料の統一です。ならば、それまで市が保険料を決めている間は、払える保険料に最大限努力すべきです、35億円の基金を崩すのはどこまで可能なのか。